

令和5年6月吉日

PTA会員 各位

浦安市立入船中学校PTA
会 長 立石 俊郎

第1回運営委員会だより

日 時 令和5年5月27日（土）10:00～11:00

場 所 図書室（3F）

出席者 校長先生・教頭先生

本部8名・学級代表委員3名・専門部3名

計16名

1. 挨拶

【PTA会長】

本日は、第一回目の運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、PTA役員を引き受けてくださった皆様には心から感謝申し上げます。私、2年B組立石海の父であり、今年度のPTA会長を務めさせていただき立石俊郎と申します。

2020年からの新型コロナウイルスの影響による、生活様式の変化や様々なイベントの自粛、マスク着用や発熱時の休みの対応など、急激に多くの変化が求められる状況があり、この3年間過ごしてきましたが、2023年5月8日をもって新型コロナウイルスの取り扱いが感染症5類へと移行し、世の中の活動が活発になってまいりました。

子供たちや学校、家庭において、このような新たなシフトチェンジに対して不安を感じることも多く出てくると思いますが、学校行事の復活や制限事項の解禁など、コロナ前の笑顔の多い状況へ戻ることを祈りつつ、皆様と協力しながら、一つ一つの事に向き合い、対話を通じて解決していければと考えております。この1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

PTA会長 立石 俊郎

【校長先生】

今年度の人事異動により着任いたしました井上 忠久です。

入船中学校には平成2年に初任者として着任し、平成19年に2回目の着任をし、今回が3回目、12年目の勤務になります。私にとっては最も思い出のある学校です。その入船中学校に希望をもって入学してきた生徒たちが、成長し、活躍する姿が見られることを楽しみにしています。

そのために、学校目標を「豊かな心 深い思考 逞しく向上 ～夢を目標に変え、しなやかに生きる生徒～」とし、コロナ禍で不足したとされるコミュニケーション、話し合い活動、自治活動を推進し、クラス、学年、学校の中で自分や他人を尊重し、自分の大切さに気が付く自尊心、自己肯

定感の向上を目指した、学習活動、生徒会活動、部活動、行事等を展開していきたいと思ひます。

保護者、PTAのみなさまにおかれましては、前年度までと変わらぬ入船中学校の学校教育活動へのご理解、ご協力をお願いいたします。

校長 井上 忠久

【教頭先生】

入船中学校PTA会員の皆様には、学校運営に関し、日頃よりご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。学校教育において、教職員だけでは難しい部分をPTAの方々にご支援いただくことで、より充実した教育が実現されています。

令和4年度に引き続き、令和5年度も生徒たちが大きく成長できるよう、ご支援をお願いいたします。浦安市で一番魅力的な中学校をつくっていきましょう。

教頭 米倉 暁彦

2. 学校報告事項

【令和5年度 入船中学校5月～9月までのおおまかな行事予定】

(教務主任 齋藤 航 先生より)

- 5 / 2 (金) 復習テスト
部活動保護者会
- 10 (水) 浦教研 (5時間授業)
- 11 (木) 全国学力・学習状況調査「話すこと」調査
- 12 (金) 生徒総会
- 15 (月) 教育実習開始 (～6 / 2)
- 17 (水) 3学年 修学旅行 (～19)
- 23 (火) 2学年 林間学校 (～24)
- 25 (木) 台湾弘文高級中学校 学校交流
- 26 (金) 中央委員会
- 29 (月) 進路保護者会
- 30 (火) 専門委員会

- 6 / 2 (金) 3学年 リーディングスキルテスト
- 7 (水) 2学年 音楽鑑賞教室
- 8 (木) 定期テスト前部活動休止期間 (～14)
- 9 (金) 避難訓練
- 13 (火) 第1回定期テスト (1日目)
- 14 (水) 第1回定期テスト (2日目)
- 15 (木) 千葉県民の日

- 19 (月) 中央委員会
- 21 (水) 浦教研
- 26 (月) 専門委員会
- 30 (金) 3学年 第1回習熟度確認テスト

- 7 / 5 (水) 部活動壮行会
中央委員会
- 7 (金) 2学年 いのちの教育講演会
- 12 (水) 専門委員会
- 14 (金) 3学年 卒業生に聴く会
1学期末保護者会
- 19 (水) 給食終了
- 20 (木) 1学期終業式
- 24 (月) ~ 教育相談 (~8 / 4)

- 8 / 25 (金) 2学期始業式
小中合同引き渡し訓練
- 30 (水) 給食開始、中央委員会
- 31 (木) 3学年 第2回習熟度確認テスト
- 9 / 4 (月) 専門委員会
- 8 (金) 第1回メンタルトレーニング講演会
- 9 (土) 定期テスト前部活動休止期間 (~15)
- 14 (木) 第2回定期テスト (1日目)
- 15 (金) 第2回定期テスト (2日目)
- 20 (水) 生徒会役員選挙

※5月27日(土)時点での予定です。変更が生じる可能性がありますのでご理解ください。

3. P T A活動計画・活動報告

【本部より】

≪活動報告≫

- 4 / 2 (土) 市P連運営委員会
- 12 (水) 入船中学校入学式 (会長のみ参列)
1年生クラス委員選出
2・3年生クラス委員選出
- 17 (月) 2、3年生、F組保護者会、クラス委員発表

- 2 2 (土) P T A 総会 (書面決議)
 クラス委員引き継ぎ・各部長等選出
 本部役員会・運営委員会の日程決め
- 2 6 (水) P T A 学校行事お手伝い協力アンケート配信
- 5 / 1 2 (金) 市 P 連定期総会 (書面決議)
- 2 3 (火) 書記・運営委員会準備・印刷等
- 2 7 (土) 第 1 回本部役員会・第 1 回運営委員会
- 2 9 (月) 防犯協会総会出席予定

≪年間活動計画≫

- 本部役員会 ※土曜日 9 時～
- 運営委員会 ※土曜日 1 0 時～
- 第 1 回 5 月 2 7 日
- 第 2 回 9 月 2 3 日
- 臨 時 1 1 月 2 5 日 (R 6 年度本部役員選考抽選日)
- 第 3 回 1 月 2 0 日
- 第 4 回 2 月 1 7 日

※年間活動計画は別紙参照

【専門部より】

≪広報部≫

◎年間活動計画・活動報告

- 1 学期 ・ 広報誌「きずな」 1 1 5 号発行 (7 月配布予定)
 ・ 本部役員写真撮影
 ・ 学校への撮影依頼
 ・ 広報セミナー出席予定
- 2 学期 ・ 写真撮影と取材 (体育祭・合唱祭)
 ・ 広報誌「きずな」 1 1 6 号発行の打ち合わせ
- 3 学期 ・ 広報誌「きずな」 1 1 6 号発行 (3 月配布予定)

≪健全育成部≫

◎年間活動計画

- 1 学期 ・ 5 / 2 2 (月) 部会「青色回転灯車パトロール」「朝の声かけ」
 「ながらパトロール」シフト作成
 ・ おたより作成 配付 実施
- 2 学期 ・ 実施後、アンケート回収とチェック

- ・ 10 / 7 (土) 防災セミナー出席予定
- 3 学期
 - ・ 各チーム、次年度引き継ぎ資料作成
 - ・ 2 / 3 (土) 防犯セミナー出席予定

《学級代表委員会》

◎年間活動計画・活動報告

< 1 学年 >

1 学期 ・ 未定

2 学期 ・ 未定

3 学期 ・ 未定

< 2 学年 >

1 学期 ・ 未定

2 学期 ・ 講演会予定 (11月下旬～12月上旬)

3 学期 ・ 未定

< 3 学年 >

1 学期 ・ 学年委員会 (未定)

・ 第1回進学協議会総会出席 (6月)

・ 卒対費進対費予算配布

2 学期 ・ 学年委員会 (未定)

3 学期 ・ 第2回進学協議会総会出席 (2月)

・ 卒業記念品検討・準備

・ 卒対費進対費会計報告

《選考委員会》

◎年間活動計画・活動報告

1 学期

8 / 中

本部役員募集メール作成 (書記)

→担当副会長への内容確認及び修正 (委員長)

「令和6年度PTA本部役員等選出のお願い」

「別紙1 令和6年度PTA本部役員等希望届」

「別紙2 PTA本部役員の主な活動内容」

2 学期

9 / 4

メール配信

9 / 15

希望届 〆切日

9 / 下

集計・立候補者への電話連絡 &再募集のお知らせについて検討

9 / 下

「再募集のお知らせ」のメール作成 (書記)

→担当副会長への内容確認及び修正 (委員長)

- 10 / 上 再募集のメール配信
- 11 / 25 運営委員会後（11：00～） 公開抽選
決定後、「令和6年度PTA本部役員等候補者名簿」作成
「新旧役員顔合わせのお願い」レター作成
→担当副会長への内容確認及び修正（委員長）
- 12 / 中 「新旧役員顔合わせのお願い」レター配付
3学期
- 1 / 20 新旧本部役員顔合わせの立ち合い
- 1 / 20 運営委員会後、引継ぎについて打ち合わせ
引継ぎ用資料作成 等

※前年度同様、初回の募集より Google フォームを利用し、メールで通達する。

4. 連絡事項

【本部会計より】

- ・活動費受け渡しについて
→本年度の学級活動費と会計ファイルの受け渡しは、教頭先生から各学級担任へ受け渡し。
- ・PTA団体保険の加入・個人情報漏洩補償の加入
→保険金振込完了し、既に保険開始。※〔6. その他〕参照
- ・事務用品・備品の購入について
→備品は基本会計が購入するが、個別に購入が必要な場合は事前に連絡をし、購入後は必ず領収書を発行してもらう。
宛名は『入船中学校PTA』とする。

【本部書記より】

- ・印刷、コピーに関してのお願い
- ・PTA室の使用について

【副会長より】

- ・PTA 学校行事協力者について
ご回答いただきありがとうございました。
ご登録いただきました活動の日程が近くなりましたら、担当者よりご連絡させていただきます。
- ・市P連スポーツ大会選手募集について
→6月に選手募集予定。詳細決定後お知らせ予定。

5. 議案

【校長先生より・講演会実施の検討について】

学校側として年間2回（長期休み明け・次年度前）の予定でメンタルトレーニングの講演会を検討している。全校生徒対象だが、保護者の参加も可能。講師として加藤史子氏※（著書：やる気に火がつく問いかけメソッド・長野県在住）に依頼をお願いしたいが、謝礼・交通費として1回6万円（昨年度美浜中での講演会費用参考）で合計12万円ほどの支出が必要。PTA会費からの支出は可能か検討していただきたい。

→PTAとして本日この場で可能か判断して即答することはできないため、本部内にて検討し次回運営委員会にて回答する。予算上は教育運営費の範囲内であれば支出は可能なのではないか。

※参考：講師紹介ホームページアドレス (<https://www.kokoro-genki.net/>)

6. その他

【PTA団体総合補償制度について】

PTAでは、PTA団体総合補償制度<PTA団体傷害保険・PTA管理者賠償責任保険・生産物賠償責任保険>に加入しています。PTAの主催・共催する行事に参加中（往復途中含む）の事故により身体に障害を被り（食中毒・熱中症含む）入院や通院をされた場合、給付を受けることができます。また第三者の身体・物に損害を与えた場合や、PTAが他人から借用した物を破損・紛失・盗難にあった場合、PTA活動中に製造・販売した食品などにより第三者に対して発生した食中毒事故などの対人事故にも対応してもらえます。

対象は、被保険者であるPTA会員（保護者・教職員）とその学校に通学する生徒です。PTA会員の同居の親族、行事への参加がPTAにより事前に認められている方（ボランティア等）も対象となります。

上記事象が発生した場合、すみやかに学級代表委員までお申し出ください。（申請できるのは事故発生より30日以内です。期日を過ぎると申請ができない場合がありますのでご注意ください）。

【個人情報漏洩補償制度について】

PTAでは、会員の個人の特定できる情報を厳格に管理しておりますが、会員名簿を保管しているパソコンがウイルスに侵されてしまい、会員情報が漏えいした等、不測の個人情報漏えいに対する損害賠償保険請求や各種対応費用の補償制度です。

※学級代表委員の方へ

上記補償制度についてクラスの方からの連絡がありましたら、担当副会長までご連絡ください。

★次回運営委員会予定 9月23日（土） 10時～ 図書室にて★